

第3次あま市行政改革大綱の策定について

1 第2次行政改革大綱策定以降の市行政をとりまく環境変化

- (社会の変化) ・デジタル化の進展 (デジタル庁設置 (令和3年)、マイナンバーカードの普及拡大)
 ・コロナ禍による生活の変化
 ・公共施設やインフラの老朽化
- (あま市における状況変化) ・新庁舎への移転 (令和5年5月)
- ・働き方改革、女性活躍の推進 (女性活躍推進法 (平成27年))
 ・少子高齢化の加速
- ・地方交付税の合併特例措置の終了 (令和2年度)

2 改革継続の必要性

- 社会の変化に対応しながら、限られた経営資源で一層効率的・効果的な行政運営が求められている。
- コロナ禍を契機に仕事の進め方や働き方を見直し、ワークライフバランスを実現しながら、災害や感染症など様々な有事や変化に対応できる組織作りが求められている。
- 新庁舎への移転とともに、デジタル化を推進し、市民の期待に応えられる行政サービスの向上を図る必要がある。
- 厳しい財政状況は今後も続く見込まれることから、扶助費の増加に対応しつつ、都市基盤整備や新たなまちづくり施策を実現しながらも、持続可能な財政運営を図っていく必要がある。

3 計画期間

5年 (令和5年度～令和9年度)

4 第3次あま市行政改革大綱の基本方針 (素案)

- 第2次行政改革大綱における個別取組事項の実施状況を踏まえて、あま市をとりまく環境変化や行政改革継続の必要性に対応し、第3次行政改革大綱の具体的な取り組みの方向性となる基本方針を、以下のとおり設定する。

第2次あま市行政改革大綱 (平成27年度～令和4年度)	第3次あま市行政改革大綱 (令和5年度～令和9年度)
3つの基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 多様な主体と協働する行政経営 健全な財政運営 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織・機構と職員 	第2次あま市行政改革大綱では、3つの基本方針のもと重点項目として、6つの項目を「行政改革の6本の柱」と位置付けましたが、第3次あま市行政改革大綱では、より事業ベースに落とし込んだ 5つの基本方針 としました。
① 協働によるまちづくりの推進 【主な取組】 ・市民公募委員の登用推進 ・市民活動の情報提供	① 協働によるまちづくりの進化 【取組例】 ・市民活動に対する支援 ・ICTを活用した自治会運営
② 中長期的な財政運営の健全化 【主な取組】 ・市税の確保、収納率の向上対策 ・広告料収入の積極的確保 ・企業誘致の推進 ・遊休資産 (土地等) の有効活用、処分の検討 ・都市計画税の導入検討	② 持続可能な財政運営 【取組例】 ・債権管理の一元化に向けた組織の見直し ・都市計画税の導入検討 ・ふるさと納税による歳入確保の強化 ・広告料収入等の積極的確保 ・企業誘致の推進 ・補助金、負担金の見直し ・事務事業の見直し
③ 事務事業の見直し 【主な取組】 ・事務事業点検の実施 ・随意契約、入札の見直し	③ ICT等の活用による行政サービスの向上と業務効率化 【取組例】 ・窓口サービスのワンストップ化 ・窓口における待ち時間短縮 ・電子申請の利用拡大 ・証明発行手数料等のキャッシュレス決済 ・RPA、AI-OCR等の情報技術の活用による業務効率化 ・会議のペーパーレス化 ・電子決裁システムの導入
④ 施設の総合的な管理と見直し 【主な取組】 ・公共施設の指定管理者制度導入 ・長期的・計画的な公共施設及びインフラ資産の管理	④ 公共施設等総合管理計画の推進と資産の有効活用 【取組例】 ・公共施設再配置計画の推進、見直し ・資産の有効活用、処分
⑤ 組織・機構の見直しと定員の適正化 【主な取組】 ・効率的な行政運営を目指す組織・機構の見直し ・定員管理の見直し	⑤ 組織の活性化と働き方改革の推進 【取組例】 ・女性活躍の推進 (管理職登用など) ・人材の確保、人事交流の推進 ・公正な職務の執行の確保 ・テレワークの推進
⑥ 人材育成と職員の意識改革 【主な取組】 ・人事評価制度の充実 ・ジョブローテーションの実施 ・女性活躍の推進	